

鳥獣被害防止総合対策交付金制度の拡充に関する 要望

要望の要旨

ニホンジカ及びイノシシによる農林業被害が全国的に深刻化していることから、捕獲体制の強化及び従事者の負担軽減、担い手確保等への支援を一層推進するため、必要な財政措置の拡充について要望します。

要望の理由

特にイノシシについては、かつて宮城県南が北限とされた生息域が東北全域に拡大し、石巻市においても捕獲数は令和7年度において130頭と前年度から倍増しており、農作物被害や森林被害により地域経済に重大な影響を及ぼしています。

捕獲頭数の増加に伴い、報奨金や処理費用の財政負担に加え、捕獲従事者の負担も増大していることから、農業者が営農意欲を失わないよう、捕獲体制の一層の強化が必要であります。

特に、成獣・幼獣で捕獲や運搬に要する労力に大きな差がなく、幼獣の捕獲は将来的な繁殖抑制にも資することから、成獣と比較して著しく低額な幼獣に対する、捕獲補助単価の在り方の見直しが求められます。

また、捕獲数の増加に対応した効率的な処理体制を確保するため、減容化処理施設の整備促進に向けた支援拡充も必要であります。

捕獲や運搬の負担に差がないことや、繁殖を抑制する点から、成獣・幼獣の捕獲補助単価の統一を要望します。

また、減容化処理施設にかかる補助上限の引上げによる、さらなる財政支援を要望するものです。